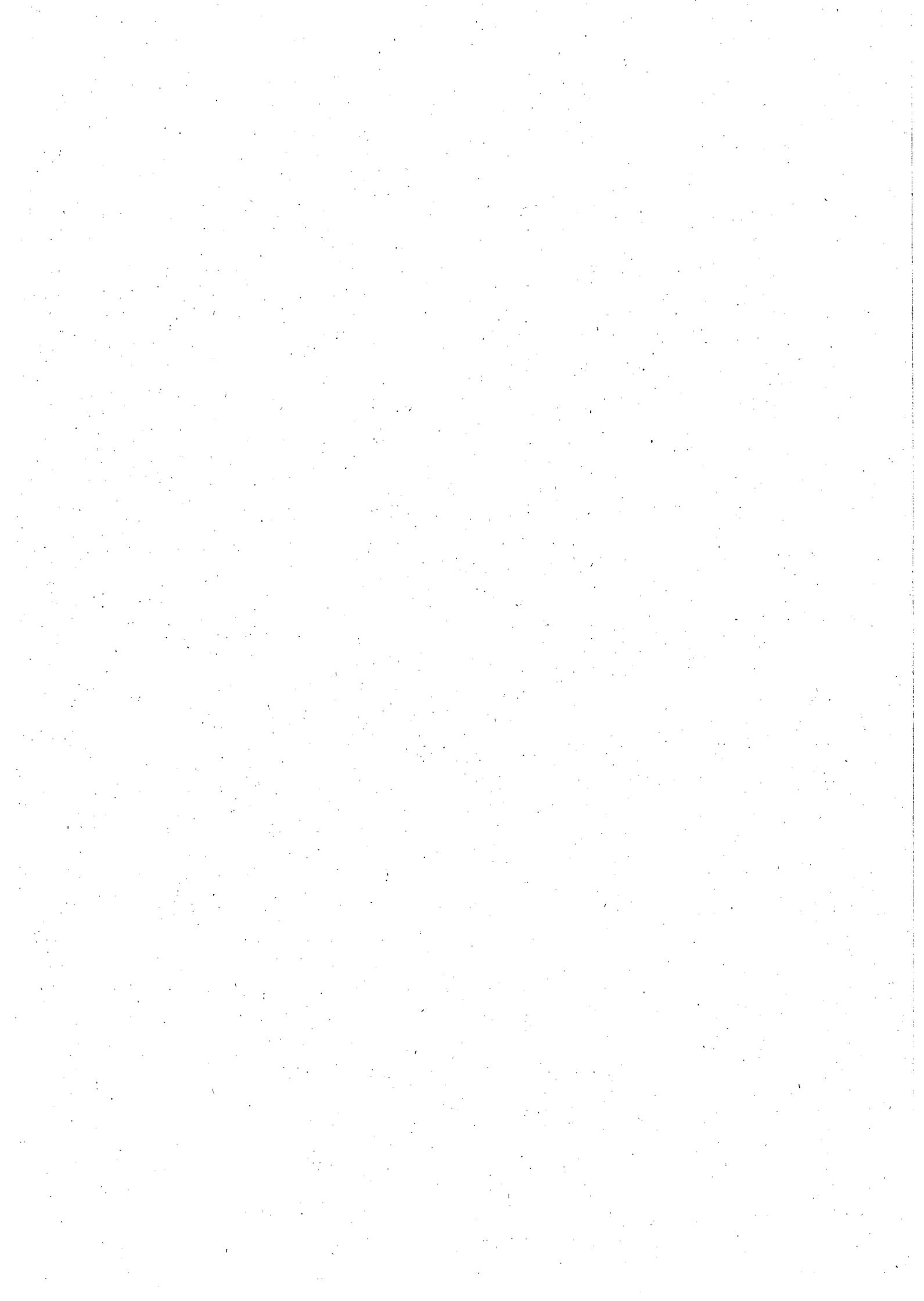


議案第3号

令和7年度山陽小野田市駐車場事業特別会計補正予算(第2回)について  
地方自治法第218条第1項の規定により、山陽小野田市駐車場事業特別会  
計予算を次のとおり補正する。

令和8年2月20日提出

山陽小野田市長 藤 田 剛 二



令和 7 年 度

山陽小野田市駐車場事業特別会計補正予算

(第 2 回)

令和7年度山陽小野田市駐車場事業特別会計補正予算（第2回）

令和7年度山陽小野田市駐車場事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算総額に、歳入歳出それぞれ1,400千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ81,383千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		22,374	1,400	23,774
	1 使用料	22,374	1,400	23,774
歳 入 合 計		79,983	1,400	81,383

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 駐車場事業費		57,240	△5,000	52,240
	1 駐車場管理費	57,240	△5,000	52,240
2 予備費		22,743	6,400	29,143
	1 予備費	22,743	6,400	29,143
歳 出 合 計		79,983	1,400	81,383

## 歳入歳出補正予算事項別明細書

### 1 総括

(歳 入)

(単位 : 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料	22,374	1,400	23,774
歳 入 合 計	79,983	1,400	81,383

(歳 出)

款	補正前の額	補正額	計
1 駐車場事業費	57,240	△5,000	52,240
2 予備費	22,743	6,400	29,143
歳 出 合 計	79,983	1,400	81,383

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	市 債	そ の 他	
0	0	△5,000	0
0	0	0	6,400
0	0	△5,000	6,400

## 2 歳入

### 1款 使用料及び手数料

#### 1項 使用料

目	補正前の額	補正額	計
1 駐車場使用料	22,374	1,400	23,774
計	22,374	1,400	23,774

## 3 歳出

### 1款 駐車場事業費

#### 1項 駐車場管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	市債	その他	
1 一般管理費	57,240	△5,000	52,240			△5,000 使用料及び 手数料 1,400 繰越金 △6,400	
計	57,240	△5,000	52,240	0	0	△5,000	0

### 2款 予備費

#### 1項 予備費

1 予備費	22,743	6,400	29,143				6,400
計	22,743	6,400	29,143	0	0	0	6,400

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1. 駐車場使用料	1,400	厚狭駅南口駐車場使用料 1,000 厚狭駅南口駐車場使用料 (定期駐車券分) 284 厚狭駅南口駐車場使用料 (プリペイドカード分) 116

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
14. 工事請負費	△5,000	工事請負費 △5,000
